

第1回情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会議事概要

- ・日 時／平成29年12月25日（月） 14：30～16：00
- ・場 所／県庁502会議室
- ・出席者／委 員 伊藤委員、稲葉委員、中山委員、西村委員、長谷川委員、星川委員
三澤委員、峯田委員

(欠席 小笠原委員)

事務局 総務部長、行政改革課長、学事文書課文書法制主幹ほか

関係部局 広報推進課長、秘書課県民相談主幹、危機管理課長ほか

1. 委嘱状交付

- 知事から各委員に委嘱状交付

2. 開 会

- 第1回情報公開・提供の検証、見直し第三者委員会を開会

3. 挨拶

- 知事が挨拶した。

4. 委員紹介

- 委員が簡潔に自己紹介した。

5. 委員長選出

- (1) 委員の互選により伊藤委員が委員長に選出された。
- (2) 委員長により中山委員が委員長職務代理者に指名された。

6. 協 議

- 協議に先立ち、会議を公開で進める（個人情報扱う場合などはその都度委員会に諮って決定する）ことを確認

(1) 情報公開・提供の検証、見直しについて

- 情報公開・提供の検証、見直しについて、事務局から説明があった。
- 各委員が意見を述べた。

<各委員の主な意見>

(峯田委員)

- ・原則公開としていながら非公開としているものは、県が理由を説明する必要がある。
- ・一般論でなく、具体的に何にどういった問題があって開示していないのか、どのような不開示の理由があるのか示して欲しい。

(三澤委員)

- ・若い世代の県政に対する関心の低さが問題
- ・県の情報公開と若い世代が聞いたときに、具体的にどのようなことが情報公開されているか、情報公開請求できる情報が何か具体的にイメージしにくい。
- ・情報公開や請求に関する言葉や表記が難しくてわかりにくい。
- ・情報の伝え方の検討が必要
- ・ホームページの情報、記者発表が県民にとって近いものである。
- ・オープンデータのページを探したが、アクセスが難しい。リンク先エラーのホームページがある。
- ・県政へ関心がない人へ関心を高めてもらうためにどのように情報を提供していくかが大事

(星川委員)

- ・これまでも情報公開は県民目線で行ってきたと思われるが、県民がほしい情報にキャッチアップする（追いつく）という意識が大事
- ・政策決定過程の公開については、県議には県が行っていることを地域に伝える役割がある。山形県と山形県議会の双方から（情報を）リリースしていくことが必要
- ・RESAS※を知っている人がどれくらいいるか。いいものなので活用できるようにして欲しい。

※RESASとは、「地域経済分析システム（Regional Economy Society

Analyzing System)」のことで、地域経済に関する様々な官民のビッグデータ（産業、人口、観光、農業等）をわかりやすく「見える化（可視化）」したシステム。平成27年4月から国が提供している。（HPアドレス <https://resas.go.jp/> ）

- ・全ての情報を見せてほしいという人もいるが、見せることができない部分もあると思う。どこまで見せるか線引きをしていくことで有意義な会議となる。

（長谷川委員）

- ・請求に対処するという考え方ではなく、県自らが、積極的に情報公開することを通して県の活動の要旨を広めていく（公開する情報の選定や範囲を県が主体的に先に発信する）ことを提案する。

（西村委員）

- ・情報公開は、個人情報以外は原則開示すべきである。
- ・情報公開・個人情報保護審査会での一部認容が多いので、担当課を超えたフィードバックを行い開示決定の精度を高めて欲しい。
- ・文書の保存について、本当に必要か精査が必要ではないか。また、電子文書への一本化が必要になってくるのではないか。
- ・歴史公文書は、一般市民の利用が多ければ見直しが必要。歴史公文書は、他県では図書館にあるが、本県は西村山にある。一般市民に開示することが目的であれば、県の考え方、方向性に関わってくるのではないか。歴史公文書を選定する職員を主務課の職員から専門職員にすることも関わってくると思う。
- ・高齢化が進んでいるので、高齢者への発信の場は、ホームページだけでなく、多く持って欲しい。

（中山委員）

- ・金山町が情報公開第1号なので、全国一の公開を目指して欲しい。
- ・テーマ1：行政文書に該当する電子メールの検討をして欲しい。課長級の確認の済んだものは途中でも公開した方が良くはないか。県の出資法人も指導という形で公開に努力して欲しい。
- ・テーマ2：文書作成の範囲の規定が必要。電子データ、電子メールの保存場所、保存年数も明確にして欲しい。文書の1年保管については、何かあったら廃棄するということできないように1年以上保管にして欲しい。打合せや外部の資料も保存して欲しい。
- ・テーマ3：職員、専門職員が少ないので改善して欲しい。
- ・テーマ4：県の施設の事故については、公表基準を検討していただきたい。できる

だけ公開していくべき。

- ・テーマ5：警察との協議が出てくるが、必要であれば検討し公表して欲しい。
- ・テーマ6：広聴案件から除外していいかどうか点検・監査が必要
- ・テーマ7：会議等の公開・非公開に関する全国的な情報を見ながら、できるだけ公開の方向で考えて欲しい。
- ・テーマ8：一定の会議は、記録作成、保存すべきだろうと思う。
- ・テーマ9：部局記者発表は多くないので、積極的に記者発表をお願いしたい。
- ・テーマ10：行政情報センター等窓口のPRに努めて欲しい。
- ・テーマ11：オープンデータはこれからも重要なので、先進県になって欲しい。
- ・県民に対する説明責任、透明性、公平性など県職員の意識改革を今以上にすすめて欲しい。

(稲葉委員)

・理論的な整理が必要。以下の3つの類型に区分してアプローチしてみたら一定の結論がでるかもしれない。

1. 請求があつたら開示しなければならないもの
2. 公開の義務はあるが、請求権を前提としないもの
3. 情報提供

・説明責任は、納得してもらえる、理解してもらえるように説明することであり、そのために何が必要かということが問われるということ。

(小笠原委員) 欠席のため行政改革課長が説明

・テーマ4 事故・事件の公表について原則すべて公開として、公開できない項目を決めていくという考えに立ったらよいのではないか。公開しない場合は、色々なテーマで同じような考えがあるので、そういうものと整合性をとりながやって欲しい。

<質疑応答>

(星川委員)

・情報公開に関して満足しているか等県民の意識がどう変わってきたかの数値はあるか。エビデンス(証拠)がないと5年後10年後に検証ができない。県民への意識調査などを行って、それを元にした議論ができるような方向性を検討して欲しい。

(事務局)

・意識調査は実施していない。現時点では、満足度を調査しても承知していないという回答がほとんどではないか。一定期間での検証は必要なので、次に向けての出発点として、何らか数字を押さえることの検討をしたい。

<まとめ>

(伊藤委員長)

- ・情報を公開することが基本にあることが出発点
- ・目標をある程度設定していく必要がある。
- ・現状の具体的な内容についての情報が必要
- ・この委員会の考え方、3類型でどうかを事務局で次回に向けて検討して欲しい。
- ・現時点での先進的なこと（方向性、具体的な項目、線引き、基準等）を示していくのがこの委員会の目指すところではないか。
- ・県民の視点で進めていきたい。

(2) その他

- 次回の委員会では、今回の委員の意見を踏まえて、議論することとした。

7. 閉 会 (終了 16:00)

- 次回の委員会は、平成30年2月ごろに開催することを連絡した。